

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 \_\_\_\_\_

昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

2. 事業の種類

注)裏面の「事業の種類について」を参照して該当の番号を記入してください。

3. 設置(実施)主体

4. 運 営 主 体

5. 実施場所の種類（例：学校内占有施設、民家・アパート等）

( \_\_\_\_\_ )

・住 所

・電話番号

6. 運営開始年月 \_\_\_\_\_ 昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

7. 施設の名称、勤務期間等

| 名 称 | 勤 務 期 間 |             | 総 勤 務 時 間 数<br><br>時間 |
|-----|---------|-------------|-----------------------|
|     | 自       | (昭・平・令) 年 月 |                       |
|     | 至       | (昭・平・令) 年 月 |                       |
|     | 計       | 年 月         |                       |

注)裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童の保護に従事していたことを証明します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

証 明 者 名 \_\_\_\_\_



|         |       |
|---------|-------|
| 証明書作成部署 | _____ |
| 連絡先     | _____ |

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

## 「事業の種類について」

①児童福祉法第6条の3第2項に規定する「放課後児童健全育成事業」

(適用期間：平成10年4月1日から)

②「放課後児童対策事業」の実施について(平成3年4月11日児発第356号-1)に規定する

「児童クラブ」(適用期間：平成3年4月1日から平成10年3月31日まで)

③「都市児童健全育成事業」の実施について(昭和51年7月30日厚生省発児第127号)に

規定する「児童育成クラブの設置、育成事業」

(適用期間：昭和51年4月1日から平成3年3月31日まで)

## 「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業(保育科は平成8年4月1日以降の卒業)で、

2年以上の勤務経験者の場合

・2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

・5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※複数施設での勤務の場合は、あわせて1または2の勤務期間を満たしている必要があります。

複写してそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。